

第2次  
洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン  
(素案)

洞爺湖町教育委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	現状及び課題	2
3	第1次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの検証	5
4	第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの計画期間	5
5	計画の体系	6
6	基本理念	7
7	教育目標	8
8	基本目標及び基本方向	9

## 1 はじめに

洞爺湖町は、全国的に地方分権が推進されるなかで、平成18年3月に町村合併により誕生しました。

新町の第1期まちづくり総合計画（平成19年度～平成28年度）においては、「湖<sup>う</sup>海<sup>み</sup>と火山と緑の大地が結び合い元気をつくる交流の町」を将来像に掲げて、活力のある町づくりを進めてきました。

第1次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン(平成19年度～平成28年度)では、「①自然豊かな大地で、自立心にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む」「②心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む」を基本理念として人づくりを中心に据えて教育実践に努めてきました。

当町の人口は、合併時の11,343人（平成17年度国勢調査）から毎年減少し、直近では9,299人（平成27年度国勢調査速報値）と2,044人がこの10年で減少しています。

自然増減でみると、一貫して死亡数が出生数を上回っています。特に合計特殊出生率の推移を周辺市町村と比較しても、当町のみが減少しており、少子化が深刻な課題となっています。社会増減では、転出超過の傾向が続いています。都市部への転出超過が多くなっており、特に若年層の人口減少が目立ち、進学や就職先として都市部を求める傾向が強くなっています。

また、当町の高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）は合併時の30.4%から平成22年度には35.2%、平成27年度では40.4%と40%を上回り、町民の2.5人に1人が高齢者となっています。人口ビジョン（平成26年10月洞爺湖町まち・ひと・しごと総合戦略とともに策定）によると、現在は年少人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期に入っていることから、今後の老年人口は減少傾向に転ずると考えられています。その後、少子化や若年層の人口減少により、高齢化率はさらに上昇し、生活基盤や都市機能への影響などが危惧されます。

人口減少をはじめ少子高齢化の進行、国際化、情報化等の進展など、変化の激しい社会情勢のなかで、当町の未来を担う子どもたちが心豊かにたくましく成長し、すべての町民が健やかで充実した生活を送ることができるよう、生涯学習の推進に向けて、中長期的な展望に立った指針として、第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンを策定します。

## 2 現状及び課題

### (1) 子育て支援に係る現状と課題

少子高齢化の急速な進行とともに、核家族や夫婦の共働きが増加し、子どもや子育て世帯を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。また家庭の経済状況などにより、子育て環境に格差が生じ、社会問題ともなっています。これらを踏まえ、子育て支援については、国においても大きな政策課題となり、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

当町においても、平成27年3月に策定した「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」の着実な取り組みが求められており、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもがのびのびと成長し、安心して子育てができる環境の充実を図ることが求められています。

夫婦共働き世帯やひとり親世帯が増える中、幼稚園・保育所・子育て支援センターや放課後児童健全育成事業が果たす役割も大きくなり、施設や機能の充実を図ることも必要となっています。現在、当町には待機児童はいませんが、老朽化した施設があることから、安全性の確保を図るため改築を行う必要がある一方で、入所児童の減少が続き、入所定員を割り込んでいる状況にあることなどを踏まえ、保育所の適正配置についての検討が必要となっています。

また、保護者をはじめとするすべての人々が、子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの成育や子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、それぞれの立場で支え合い、見守りあえる体制づくりや新たな視点として、教育格差問題についても更なる支援が課題となっています。

当町の未来を担う子どもの健やかな育成のため、家庭や地域社会、福祉・保健・教育などの関係機関が連携し、多様な子育て支援サービスの充実を図る必要があります。

### (2) 学校教育及び学習環境に係る現状と課題

国際化・情報化等の進展など、変化の激しい社会情勢の中で、地域の未来を担う子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の調和的な発達により、「生きる力」を育てる教育が求められています。特に、学校教育においては、確かな学力の定着と生活習慣の改善が課題となっています。

当町の特性や地域の人材等を生かした特色ある教育・開かれた学校づく

り、環境問題や国際化、ICT化等の課題への対応を求められているとともに、家庭の教育力の向上にも努めなければなりません。また特別支援教育の充実、いじめ・不登校対策、道徳教育、防災教育、体力・健康づくり、食育などにも、より積極的に取り組む必要があります。

安全で快適な学校教育環境は教育の基盤であります。施設の老朽化等に伴う耐震化工事は、平成27年度末をもって町内小中学校すべて完了しています。今後においては、老朽化へのした学校施設などの改修が求められており、教職員住宅についても、あり方を含めた検討が必要となっています。また、学校給食体制のあり方なども検討する必要があります。

児童生徒数の減少などにより平成28年3月末をもって洞爺湖温泉中学校が閉校しましたが、今後の児童生徒数の状況を見据えながら小中学校の適正配置について検討をする必要があります。

高等学校教育については、入学者の減や施設の老朽化などにより平成28年3月末をもって洞爺高等学校が閉校し、平成28年4月から道立高等学校1校となりましたが、地域における高等学校教育の確保を図るため、引き続き支援する必要があります。

### (3) 生涯学習に係る現状と課題

少子高齢化社会の進行や高度情報化社会など、社会情勢は日々大きく変化を続けています。価値観の変化や多様化などに伴い、町民一人ひとりの学習要求もますます多様・高度化してきています。これらの課題に適切に対応して誰もが生涯にわたって心豊かに学び続けることができるよう、生涯学習の観点に立ち、町の教育資源を活用しながら、家庭・学校・地域社会がより一層の連携・融合して学習や文化・スポーツ活動を推進していくことが必要です。

また、豊かな人間性の育成など時代を超えても変わらない大切なものもしっかりと次世代に継承していくとともに、時代の新しい課題を適切に受け止め、柔軟に対応してゆとりと潤いのある生涯学習社会の実現を図ることが求められています。

今後は生涯学習の中心となる社会教育施設の利用促進や地域ボランティアの人材登録、指導者の育成、学習情報提供体制の整備充実などにより、生涯学習の基盤整備や各世代のニーズに即した特色ある学習プログラムの整備を促進する必要があります。

さらに携帯機器など情報端末機の普及に伴い、活字離れや本への興味が希薄化する中、町民の学習意欲と教養向上を図るために、読書活動の普及

と図書の充実が不可欠です。

#### (4) 芸術、文化及び文化遺産に係る現状と課題

心の豊かさや生きがい、あるいは生活の潤いなどが重視され、芸術文化への関心が高まってきており、当町においても、地域に根ざした文化の継承、各種芸術・文化団体やサークルの育成や発表機会の充実などが求められています。このことから芸術・文化活動の活性化を今後も促進していくとともに、芸術の発信拠点となる洞爺湖芸術館や湖畔の彫刻群など地域ならではの特性を生かした作品鑑賞の機会や、幅広い年齢層へ対応した芸術鑑賞の提供等を含めた取り組みが必要です。

縄文遺跡の整備・活用においては、高砂貝塚の整備促進を図り、自然とのふれあいと、当時のたたずまいを体感できる空間づくりに取り組むとともに、拠点施設となる貝塚館を含めた周辺環境整備に努める必要があります。あわせて、入江貝塚とともに「北海道・北東北の縄文遺跡群」としてユネスコ世界遺産登録の実現のため、関係機関や他市町等と連携強化が必要です。

また、当町には道指定の有形文化財入江馬頭観世音碑や入江貝塚出土の骨角器、町指定の曙・香川・月浦地区に伝わる獅子舞など指定文化財が多く、こうした貴重な文化財を保護するために、アイヌ文化を含む地域の歴史や文化の正しい理解と関係資料の保存や伝承などに努め、虻田・洞爺両地区の郷土資料の収蔵展示においてもまちの発展に使われた資料に親しむ機会の提供が求められます。

#### (5) スポーツ活動に係る現状と課題

スポーツを取り巻く環境は、少子高齢社会の進展に伴い、スポーツの振興にあたっては各年齢層に応じ、また、体力などを考慮しながらそれぞれの年代に合ったスポーツ振興が求められており、近年は競技スポーツに加え、余暇や健康、コミュニティに重きを置いたニュースポーツが志向されるように、スポーツニーズの質的变化と多様化が進んでいます。

スポーツは、実践により心身の健全な育成や健康保持・増進に欠くことのできないものでもあり、生涯にわたって健康で明るく豊かで生きがいのある生活を営むために、気軽に誰もが楽しめる環境づくりが必要です。

今後は、地域の自然や特性を生かしたスポーツや野外活動の進行を図り、各種団体やサークルなどの活動支援、指導者の育成や確保、参加機会の促進に努めることが必要です。

### 3 第1次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの検証

第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンを策定するにあたり、第1次の計画（計画期間：平成19年度～平成28年度）期間の各種事務事業の実績を検証しました。

検証は、第1期洞爺湖町まちづくり総合計画と第1次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンを対比しながら、項目ごとに実績（主な事業等）の内容の確認と主管課の自己評価を加え、第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン策定委員会において検証をしていただきました。

計画期間中には、合併前の旧町村の互いの良いところを引継ぎ、事業が進められました。

保育事業関連では、旧洞爺村では実施されていなかった0歳児保育などの実施、学校教育関連では、芸術文化フェスティバルによる児童生徒の交流、また、社会教育関連では、旧虻田町では実施されていなかった児童生徒のスキー教室、あるいは旧町村から引き継いだ姉妹都市や友好都市との児童生徒の交流などの取組がなされてきました。

その一方で、生徒数の減少等により平成28年3月末に洞爺湖温泉中学校と洞爺高等学校が同時に閉校となった事実は、合併当初は誰一として想像もしていなかったことであり、第1次計画期間中の最も残念な記憶として残ることとなりました。

このような中であって計画に定められている各項目の1つひとつについて検証をいただき、実施されていないものはなく、全ての事業等において概ね良好な取組であったとの検証結果でありました。

しかしながら、教育目標の達成は道半ばであり、教育格差の問題などの新たな視点を含めて、課題解決への更なる努力が必要であることも確認されています。

### 4 第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの計画期間

第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの策定にあたり、第1次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの検証結果と、学校教育や社会教育に関する課題や期待などを把握するために実施した町民アンケート調査結果をはじめ、当町の各種計画との整合性を視野にいれて策定しました。

計画期間は平成29年度から平成38年度までの10ヵ年とします。

また、計画期間の中間となる5年後を目途に、社会情勢やその他の諸事情を踏まえ、弾力的に見直しを行います。

## 5 計画の体系

### 第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン（計画期間：平成29年度～平成38年度）

#### 【教育理念】

- 自然豊かな大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む
- 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

#### 【教育目標】

- 確かな学力、健やかな身体、豊かな人間性を育み、自立した生き方を支える教育の推進
- 家庭・地域の教育力を育み、地域特性を生かし、社会全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進
- 社会教育・芸術文化・スポーツを通し、協働的で潤いのある地域づくりのための生涯学習の推進
- 教育全体を支える自然、歴史、文化、産業等の地域特性を生かしたふるさと教育の推進

#### 基本目標

#### 基本方向

基本目標1  
子育てをしやすい環境整備の推進

基本方向1  
子育て支援対策の推進

視点1 子育て支援の充実

基本目標2  
社会で生きる実践的な力の育成

基本方向1  
生きる知恵につながる確かな学力を育む、自立した生き方を支える教育の推進

視点1 確かな学力の向上をめざす教育の推進  
視点2 コミュニケーション能力を育む教育の推進  
視点3 特別支援教育の推進

基本方向2  
社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

視点1 グローバル化への対応と地域間交流の推進（伝統や文化を大切にす教育、国際理解教育の充実及び地域間交流の推進）  
視点2 防災教育、情報教育の充実  
視点3 環境教育の推進  
視点4 高等学校教育の確保

基本目標3  
豊かな心と健やかな身体の育成

基本方向1  
豊かな人間性と感性を育む教育の推進

視点1 豊かな心を育む教育（道徳教育）の推進  
視点2 読書活動の推進  
視点3 体験的な活動の充実  
視点4 生徒指導・教育相談の推進

基本方向2  
心身の健やかな成長を促す教育の推進

視点1 体力・運動能力の向上  
視点2 食育・健康教育の推進  
視点3 福祉教育・ボランティア活動の推進  
視点4 安全教育の推進  
視点5 学校関連施設・設備の整備

基本目標4  
信頼される学校づくりの推進

基本方向1  
魅力ある学校づくりの推進

視点1 開かれた学校づくり  
視点2 特色ある学校づくり  
視点3 幼保・小・中・高の連携  
視点4 教職員の資質・能力の向上等  
視点5 学校力の向上

基本目標5  
地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

基本方向1  
家庭教育力の向上への支援の充実

視点1 家庭教育力の向上

基本方向2  
地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進

視点1 地域の教育力の向上  
視点2 子どもたちの安全を確保する体制づくり

基本目標6  
生涯学習社会の推進

基本方向1・視点1  
学んだ成果を生かす生涯学習の推進

基本方向3・視点1  
文化・芸術活動の推進

基本方向2・視点1  
潤いのある地域づくりをめざした社会教育の推進

基本方向4・視点1  
健康づくり・スポーツ活動の推進



## 6 基本理念

基本理念については、教育に対する根本的な考えであり、教育の継続性、安定性を図る上からも、第1次計画からそのまま引き継ぎ第2次計画においても同様とします。

### (1) 基本理念の考え方

《今後、重視すべき観点》

洞爺湖町の教育においては、「これまで以上に、保護者や地域の期待にこたえ、社会で自立して生き生きと活躍できる力を育むこと、そして、一人ひとりが互いに支え合いながら生きていることを自覚し、よりよい社会を築いていこうとする意欲を育むこと」が大切であるという、「自立」と「共生」の2つの考え方を基本理念の柱とします。

### (2) 基本理念

「自立」と「共生」を柱とする2つの基本理念は、それぞれ独立したものではなく、一体として捉えた上で、総合的に教育を行っていくことが大切です。

この視点に立って、洞爺湖町の未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ健やかに成長し、すべての町民が生き生きと充実した生活を送ることができるよう、これからの洞爺湖町がめざす教育の方向性を基本理念として次のとおり定めます。

## 基 本 理 念

### ■ 自然豊かな大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

社会の変化に対応し、自ら学び自ら考える力を身に付け、自立の精神にあふれ、進んで社会を担おうとする主体性と責任感を持った人を育みます。

そして、夢や希望を持ち、社会で生きる実践的な力を身に付け、洞爺湖町はもとより国内外で活躍する意欲と創造力にあふれ、自らの目標に向かって挑戦する人を育みます。

## ■ 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

規範意識などの倫理観、人間尊重の精神や思いやりの心を持って、感性豊かに、相互に支え合って生きていこうとする人を育みます。

そして、どこに住んでいても、ふるさとに対する愛着と誇りを持って生活し、他者や自然との共生を図り、文化の継承・創造、スポーツへの取組などに積極的に参加・貢献し、健康的に生き生きと生活する人を育みます。

### 7 教育目標

第1次計画では、「教育理念」も「教育目標」も「人」に焦点を当てて定めていました。

第2次計画では、「教育理念」は変更しないことから、従前どおり「人」に焦点を当てたものでの定めとしています。

一方、教育目標は、第2次計画の10年間の目標と捉えています。

第1次計画では「人」に焦点を当てた目標としていますが、第2次計画では、第1次計画の4本の目標を整理し、「主体の明確化」を図ったものとして決めました。(第1計画と全く別の目標建てをしたものではありません。)

#### 《子どもたちの目標》

### ■ 確かな学力、健やかな身体、豊かな人間性を育み、自立した生き方を支える教育の推進

確かな学力、健やかな身体、豊かな人間性・・・生きる力

#### 《子どもたちを支える行政・学校・地域・家庭の目標》

### ■ 家庭・地域の教育力を育み、地域特性を生かし、社会全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

学習機会を保障するための地域・家庭の教育力の充実・・・町長部局との連携及び開かれた学校づくり

《地域づくりを支える生涯学習の目標》

- 社会教育・芸術文化・スポーツを通し、協働的で潤いのある地域づくりのための生涯学習の推進

様々な学びを通じた主体的な社会参画を促す生涯教育の環境整備

《教育全体を支える地域教育の目標》

- 教育全体を支える自然、歴史、文化、産業等の地域特性を生かしたふるさと教育の推進

幼児教育、学校教育、社会教育に地域特性の視点を取り入れたふるさと教育体制整備

8 基本目標及び基本方向

教育目標を実現するために6つの「基本目標」と、それぞれに「基本方向」を設定しました。

<基本目標> 1

■ 子育てをしやすい環境整備の推進

急速な少子化、核家族化の進行、共働き家族の増加などから、子どもや子育て家庭を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。

また家庭の経済状況などにより、子育て環境に格差が生じ、社会問題ともなっています。これらを踏まえ、子育て支援については、国においても大きな政策課題となり、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

当町においても、平成27年3月に策定した「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」の着実な取組が求められており、子どもがのびのびと成長し、安心して子育てができる環境整備の推進に努めます。

基本方向 1 子育て支援対策の推進

視点 1 子育て支援の充実

- 安心して子育てができる環境整備のため、保育所運営事業、子育て支援センターの運営事業さらには放課後児童健全育成事業の推進を図るとともに、子ども・子育て支援法に基づく私立幼稚園等への支援や子どもの将来が、その生まれ育った環境に左右されることのないよう、子どもの貧困対策など、子育て支援の充実に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇子育て支援センターを中核とし、関係機関等と連携をとりながら、子どもと親に対する子育て支援事業の推進を図ります。
- ◇子育て支援ネットワークづくりやスクールカウンセリングなどの環境整備に努めます。
- ◇子どもや親が安心して利用でき、子育て支援となる保育の推進を図ります。
- ◇老朽化した保育所施設の改築を推進するとともに、保育所の適正配置について検討を進めます。
- ◇子ども・子育て支援法に基づき、私立幼稚園等への支援を推進します。
- ◇就労等で留守になる家庭の育成支援として実施する学童保育において保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境づくりと支援の充実に努めます。
- ◇就学援助制度の適正な運用により、義務教育の円滑な実施に努めます。
- ◇洞爺湖町育英資金の基金による貸付や給付により、就学の支援に努めます。

#### <基本目標> 2

##### ■ 社会で生きる実践的な力の育成

教育の役割は、子どもたち一人ひとりが将来においてその可能性を开花させ、自らの人生を幸福に過ごすことができるための基礎力を身に付けさせることです。

これからの子どもたちが個性や能力を生かし、自立した人間として生きていくために必要な知恵につながる確かな学力と思いやりの心などの豊かな心、生涯を通じて健康に過ごすことができる健やかな身体を、バランスよく育むことが何よりもまず必要なことです。

このことを踏まえ、基本目標2においては、学ぶ意欲の向上と学習習慣の定着を通じた確かな学力の育成に努めるとともに、豊かな人間関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力などを育成することによって、自立した生き方を支える基本的な資質・能力を十分に身に付けさせ、その上で、社会

の変化に対応し、新しい時代を生きていくための実践的な力を育成します。  
そのため、次の2つの基本方向をめざします。

基本方向 1	生きる知恵につながる確かな学力を育む、自立した生き方を支える教育の推進
--------	-------------------------------------

### 視点1 確かな学力の向上をめざす教育の推進

- 子どもたちの学ぶ意欲の向上とともに、望ましい学習習慣を定着させ、自立した生き方を支える基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、児童生徒の能動的な学習としてアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学びの実現）の授業手法とともに、授業における ICT 活用の取組も求められる時代の趨勢を踏まえ、ICT の活用授業に関する調査研究を進めるなど、学び自ら考え行動する力などの確かな学力の向上に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇教育改善推進事業による学力向上の取組を進めます。
- ◇洞爺湖町独自の学力検査の実施に努めます。
- ◇学習支援員の配置に努めます。
- ◇ICT（コンピュータやインターネットなどの情報通信技術）のタブレットなどの活用授業に係る調査研究を進めます。

### 視点2 コミュニケーション能力を育む教育の推進

- 他者や社会との豊かな関係を築くためのコミュニケーション能力を育成するため、すべての教科等の基盤となる国語に関する能力の向上を図り、相手の考えや意見を正しく理解するとともに、自らの考えや意見を適切に伝えることができる能力の育成に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇各教科等の言語活動の充実を図るための学習指導の工夫・改善や児童生徒たちによる話し合いや発表の機会の充実に努めます。
- ◇読書活動の推進に努めます。

### 視点3 特別支援教育の推進

- 小・中学校等におけるLD（学習障がい）等を含む障がいのある子どもたちを支援するため、早期の実態把握の実施やシステムづくりを進めるな

ど、学校・家庭・地域・関係機関等が相互に連携を深めながら、障がいのある子どもたちの教育的ニーズに応え、一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇発達障がいのある子どもたちを支援するシステムづくりなどの特別支援教育の推進を図ります。
- ◇特別支援教育支援員や介護員の配置に努めます。

基本方向 2	社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進
--------	-------------------------------

#### 視点 1 グローバル化への対応と地域間交流の推進（伝統や文化を大切にす る教育、国際理解教育の充実及び地域間交流の推進）

- 国際社会においては相互理解が大切です。そのため、まず、わが国・北海道及び洞爺湖町の歴史や伝統、文化について理解を深める教育を通じて、ふるさとに対する愛着や誇りをもって、国際社会の一員として生きていこうとする自覚の涵養に努めます。その上で、国際社会において主体的に行動できる資質・能力の育成をめざす国際理解教育の充実に努めるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めます。また、友好の絆で結ばれ交流が続く、姉妹都市の神奈川県箱根町や友好都市の香川県三豊市との交流の推進に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇外国語授業の充実や国際理解教育推進のため外国語指導助手（ALT）の配置に努めます。
- ◇英国ボランティア青年との国際交流活動により、国際理解の推進に努めます。
- ◇姉妹都市及び友好都市との交流の推進に努めます。

#### 視点 2 防災教育、情報教育の充実

- 積雪寒冷な土地で有珠山噴火災害なども起こりうる洞爺湖町の自然環境にも配慮しつつ、火山災害やその他の自然災害に対する興味・関心を高める避難所開設体験学習会の開催など、防災教育の充実に努めます。また、情報化の進展などによる情報通信ネットワークの高度化に対応する情報活

動能力や携帯電話・スマートフォンなどの普及に伴いSNS（ソーシャルネットワークサービス）などによる目に見えないところでの陰湿ないじめの発生などが後を絶たないことから、情報モラルの育成に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇ 中学2年生を対象とした避難所開設体験学習会の実施をはじめ、有珠山噴火や地震、津波災害等の理解を深める学習の推進に努めます。
- ◇ パソコンの配置による情報活動能力や情報モラルの育成に努めます。

### 視点3 環境教育の推進

- 地球環境問題が国際的な課題となる中、洞爺湖町における先人の自然との共生に関する優れた考え方などを踏まえ、洞爺湖町の豊かな自然を守る気持ちを育むなど、環境問題について自ら考え、環境に配慮した行動ができる取組を進めます。特に洞爺湖町は、日本初の「ユネスコ世界ジオパーク」認定地であることから、洞爺湖有珠山ジオパークと連携し、洞爺湖町の特性を十分に生かした環境教育の推進に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇ 洞爺湖有珠山ジオパークの中心的地域にある洞爺湖町の特性を生かした環境教育に努めます。

### 視点4 高等学校教育の確保

- 入学者の減や施設の老朽化などにより平成28年3月末をもって洞爺高等学校が閉校し、平成28年4月から道立高等学校1校となりましたが、地域における高等学校教育の確保を図るための支援に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇ 人材育成と地域活性化を担う拠点として、道立高等学校の支援に努めます。

#### <基本目標> 3

##### ■ 豊かな心と健やかな身体の育成

規範意識や基本的な倫理観、思いやりの心や豊かな感性など、豊かな心を育成します。そして、生涯を通じて、健康に過ごすことができるように、望ましい生涯学習の確立や体力・運動能力の向上を図るなど、健やかな心身を

育成します。

そのため、次の2つの基本方向をめざします。

基本方向 1	豊かな人間性と感性を育む教育の推進
--------	-------------------

### 視点1 豊かな心を育む教育（道徳教育）の推進

- 幼児期から、発達段階に応じて、基本的な規範意識や公正な判断能力、自らを律しつつ粘り強くたくましく生きる力、かけがえのない自他の生命を尊重する心など、基本的な倫理観を身に付けさせるとともに、自分の生き方を支え、精神的な拠りどころとなる、人間尊重の精神や生命への畏敬、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心の育成に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇規範意識や生命の大切さ、思いやりの心を育むなどの道徳教育の推進に努めます。

### 視点2 読書活動の推進

- 読書活動は、言語に関する能力を育み、人間形成や情操を養うなど、健全やかな成長に不可欠なものです。平成27年度に「洞爺湖町子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定しており、本計画に基づく自主的に読書活動に取り組む環境づくりの推進に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇洞爺湖町子ども読書活動推進計画（第2次）に基づく、読書活動の推進に努めます。
- ◇授業開始前の「朝読」や家庭での「家読」など、読書活動の推進に努めます。

### 視点3 体験的な活動の充実

- 洞爺湖町が有する様々な教育資源を生かした自然体験活動、社会体験活動、文化芸術体験活動、文化財活用体験活動などの充実に努めます。また、社会の一員としての自覚を深め、学習や生活の基盤づくりを進めるため、コミュニケーション能力向上のための機会の充実に努めます。



### 【主な取組】

- ◇洞爺湖有珠山ジオパークなど、洞爺湖町町が有する様々な教育資源を生かした体験的な活動に努めます。
- ◇体験的な活動を通してコミュニケーション能力向上のための機会の充実に努めます。

### 視点4 生徒指導・教育相談の充実

- 学校生活がすべての子どもにとって有意義で充実したものになるよう、家庭や関係機関などとの連携を通じて、いじめなどの問題行動や不登校等の未然防止・早期対応のため、生徒指導・教育相談の充実に努めます。

### 【主な取組】

- ◇Q-Uテスト（学校生活意欲や学級満足度など学級集団の状態を調査するものです。）などの活用により、いじめなどの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
- ◇スクールカウンセラーなどの配置により、生徒指導、教育相談の充実に努めます。

## 基本方向2

## 心身の健やかな成長を促す教育の推進

### 視点1 体力・運動能力の向上

- 洞爺湖町における全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学5年生、中学2年生対象）では、比較的良好な状態にあります。今後においても学校と家庭、地域社会が連携を深めながら、運動する機会を増やすなど、体力・運動能力の向上に努めます。

### 【主な取組】

- ◇運動習慣の定着や生活習慣の改善を図るため、運動に親しむ機会の確保など、体力・運動能力の向上に努めます。

### 視点2 食育・健康教育の推進

- 学校・家庭・地域社会が連携し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成や、学校給食における地場産物の活用を通じて、地域の食文化や自然の恵みへの理解を深め、ふるさとを愛する心を育む取組を進めます。

また、日常生活において健康に関する活動の実践を促すとともに、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、学校と家庭及び地域社会が相互に連携を深めながら健康教育の推進に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇学校給食を通じた食育の推進に努めます。
- ◇がん、生活習慣病や薬物などの健康問題についての正しい知識を身に付けさせるなどの健康教育の推進に努めます。
- ◇フッ化物洗口の実施により虫歯予防の推進に努めます。

### 視点3 福祉教育・ボランティア活動の推進

- すべての人、一人ひとりの人格を尊重し、思いやりの心を持って助け合うとともに、福祉の実践意欲を向上させる態度を身に付けることができるボランティア活動の推進に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇道徳教育における思いやりの心を育むことや総合学習におけるボランティア活動などを通じた福祉教育の推進に努めます。

### 視点4 安全教育の推進

- 事件・事故や災害などから子どもたちを守る取組を進めるとともに、子どもたちが自らを守ることができるよう、学校・家庭・地域社会が連携した安全教育の充実に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇交通安全教室、防犯教室や防災に係る避難訓練の実施など、学校・家庭・地域社会が連携した安全教育の充実に努めます。

### 視点5 学校関連施設・設備の整備

- 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害非常時には避難場所となるなど、地域にとって重要な施設であることから、安全を確保するための耐震化工事を進め、平成27年度末をもって町内小中学校すべて完了しました。

今後においては、老朽化した学校施設などの改修が求められており、教

職員住宅についても、あり方を含めた検討が必要となっています。また、学校給食体制のあり方なども検討する必要があることから、老朽化した学校関連施設・設備の改修に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇学校施設の長寿命化計画を策定し、この計画に基づき改修を図るなど、学校関連施設・設備の整備に努めます。
- ◇小中学校の適正配置については、各種状況を見据えながら検討します。

#### <基本目標> 4

##### ■ 信頼される学校づくりの推進

子どもたちや地域の実情を踏まえ、学校においては、家庭・地域社会と連携を図りつつ、保護者や地域住民が学校運営に参画することなどによる地域とともにある学校づくり、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、地域の自然環境や人材などの教育資源を生かした特色ある学校づくりを進めながら、家庭や地域社会に信頼される学校づくりを推進します。そして教員については、子どもと正面から向き合い、子どもたち一人ひとりの成長に寄与できるよう、その資質・能力の向上を図ります。

そのため、次の基本方向をめざします。

##### 基本方向 1 魅力ある学校づくりの推進

#### 視点 1 開かれた学校づくり

- 自己評価や外部評価など学校評価を適切に実施・公表することや、学校の教育活動その他の学校運営の状況について保護者等に対して積極的に情報提供すること、また、学校評議員制度や地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う児童生徒の成長を支える方策としてのコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置などを通して、開かれた学校づくりの推進に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇学校評価を適切に行い、保護者や地域に信頼される学校づくりに努めます。
- ◇地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う児童生徒の成長を支える方策としてコミュニティ・スクール（学校運営協議会）設置を推進しま

す。

## **視点 2** 特色ある学校づくり

- 地域の自然環境や人材などの教育資源を生かしながら、特色ある多様な教育活動を展開し、子どもたちが意欲的に学校生活に取り組むことができるような、特色ある学校づくりの推進に努めます。

### **【主な取組】**

- ◇洞爺湖有珠山ジオパークなど、洞爺湖町が有する様々な教育資源を生かした学校づくりの推進に努めます。

## **視点 3** 幼保・小・中・高の連携

- 幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた教育活動の連続性など学校種間の連携などに配慮し、教育課程や指導方法の工夫・改善などを通じて、学校運営の充実に努めます。

### **【主な取組】**

- ◇幼稚園・保育所・各学校間の授業参観やイベント参加などの交流や連携の充実に努めます。
- ◇小中乗り入れ授業の実施などによる一貫教育の研究を進めます。

## **視点 4** 教職員の資質・能力の向上等

- 児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場である学校は、児童生徒の教育に直接携わる教職員の人間性や指導力によるところが大きく、子どもたちの心身の発達や人格形成に大きな影響を及ぼします。

このことから、教職員が子どもたちに対して深い愛情と使命感を持ち、豊かな人間性や社会性、さらに高い指導力を身に付けるなど、学校の活性化を図り、教職員の協働意識の高揚や保護者や地域住民の信頼関係を確保するため、教職員の法令等の遵守や服務規律の徹底に努めます。また、学校に求められるものも多様化し、教職員の業務量が増加していることから、健康保持などの面からも時間外勤務縮減の取組に努めます。

### **【主な取組】**

- ◇専門研修への参加などにより社会性や指導力の向上に努めます。

◇職場研修会をはじめ様々な機会を通して、法令遵守や服務規律の徹底に努めます。

◇時間外勤務の縮減に努めます。

#### 視点5 学校力の向上

- さまざまな教育的課題に対応するため、教職員の資質・能力の向上に加え、学校がこれまで以上に組織的に取り組む必要があることから、学校力の向上を支援する体制の整備に努めます。

#### 【主な取組】

◇教育指導専門員の配置に努めます。

#### <基本目標> 5

##### ■ 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

核家族化、地縁的なつながりの希薄化などに伴う家庭や地域社会の教育力の低下を踏まえ、家庭と地域の結びつきを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成し、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

そのため、次の2つの基本方向をめざします。

基本方向1	家庭教育力の向上への支援の充実
-------	-----------------

#### 視点1 家庭の教育力の向上

- 家庭は、子どもの教育に第一義的な責任を有するものであることから、家庭において、子どもが基本的な生活習慣などを身に付けたり、働くことの意義や必要性への理解などを通じて自立心を育み、心身の調和のとれた発達が図られるよう、家庭教育に関する情報提供の取組を進めるなど、家庭の教育力の向上に努めます。

また、若い世代が将来家庭を築き、子どもを生き育てることの意義や喜びなどについて理解を深めることができる取組の推進に努めます。

#### 【主な取組】

◇家庭教育に関する情報提供などを図り、家庭の教育力の向上に努めます。

基本方向2	地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進
-------	----------------------

## **視点1** 地域の教育力の向上

- 地域住民への多様な情報・学習機会の提供や住民の地域活動への参画・協働の仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子どもたちを守り育てていこうとする意識を高め、子どもたちが異世代間の交流や社会体験活動、文化やスポーツなどの体験活動に主体的に取り組むことができるような活動拠点づくりを通して、大人と子どもの結びつきを強める地域の教育力の再生・向上に努めます。

### **【主な取組】**

- ◇ 青少年期において、地域づくりを担う指導者やリーダーなど地域活動に必要な人材の育成に努めます。
- ◇ 学校支援ボランティアなど地域人材を活用して小中学生の学習支援や社会教育事業への参画などの促進に努めます。
- ◇ 放課後の学習機会の提供を進め、地域未来塾による学習習慣と基礎学力向上に取り組めます。
- ◇ とうや湖ゲンキッズといきいき学園の合同開催など異世代間との交流を進め、社会との関わりやコミュニケーション能力の向上を図ります。
- ◇ 親子のふれあう時間の大切さを推進するため、家庭での余暇の過ごし方に関する情報等を提供し、家庭や地域社会の教育力向上に向けた啓発活動に努めます。
- ◇ 子ども会やスポーツ少年団の育成を支援し、心身の健全な育成や健康の保持、増進に努めます。

## **視点2** 子どもたちの安全を確保する体制づくり

- 地域住民やボランティア団体等の協力を得ながら、地域における安全・防犯のネットワークづくりを推進するなど、家庭、学校、地域社会が一体となって、子どもたちの安全と安心を確保し、社会全体で子どもたちを守り育てることができる、効果的で継続的な体制づくりの推進に努めます。

### **【主な取組】**

- ◇ 学校と家庭・地域及び関係機関が相互に連携して、地域全体で子どもたちを守り育てる安全・安心の体制づくりに努め、安全確保に向けた意識の高揚と普及・啓発活動を推進します。

## <基本目標> 6

### ■ 生涯学習社会の推進

生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しみ、かつ、学んだ成果を生かすことのできる洞爺湖町らしい生涯学習社会の実現に向けた環境づくりに努め、社会教育や文化・スポーツ活動の充実を図ります。

そのため、次の4つの基本方向をめざします。

#### 基本方向 1 学んだ成果を生かす生涯学習の推進

##### 視 点 1

- 北海道、関係機関、団体との連携・協力により、住民の要望に応えるさまざまな学習機会の提供や、学習成果を適切に評価し、地域活動などに積極的に活用することができる環境づくりに努めます。また、洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と豊富な学習資源の有効活用に努めます。

##### 【主な取組】

- ◇ 町民の学習ニーズを把握し、幅広い連携と協力の下で町民カレッジ事業の充実を図ります。
- ◇ 自主的な学習活動の促進を図るとともに、地域の活動リーダーの養成に努めます。
- ◇ 町民の主体的な学びと活動を促進し、図書施設や郷土資料館などの社会教育施設の整備の充実と学習環境の充実に努めます。
- ◇ 学習成果を地域活動やボランティア活動に生かし、ICT（コンピュータやインターネットなどの情報通信技術）等を活用した事業の充実や発信に努めます。
- ◇ 四季の野外観察会など自然の大切さを学ぶ機会づくりに努めます。

#### 基本方向 2 潤いのある地域づくりをめざした社会教育の推進

##### 視 点 1

- 心の豊かさをもたらす潤いのある地域づくりをめざし、学校、家庭、地域住民及び関係団体などが相互に連携・協力して多様化・高度化する学習ニ

ーズや社会の要請にこたえとともに、家庭や地域社会を取り巻く様々な課題に対処していくため、洞爺湖町の特色や地域の特性を生かした社会教育活動の推進に努めます。

#### 【主な取組】

- ◇子ども読書活動推進計画を推進し、より多くの方が本に親しめるよう、読書活動を促進します。
- ◇社会教育施設において、サークルなどの活動情報や仲間づくりに関する情報など地域住民が必要としている情報を広く収集し、提供に努めます。
- ◇ジオパークと連携を図り、縄文文化とともに変動する大地と人間の共生の歴史を知る機会づくりに努めます。
- ◇高齢者の経験や豊富な知識を生かした活動の場の提供に努めます。
- ◇きずな学級(男女共同参画啓発事業)は身近で関心の高いテーマを選定し、参加者の増に繋がります。
- ◇いきいき学園（高齢者活動推進事業）参加者のニーズに応え、楽しい学習や体験活動に努めます。

基本方向3
-------

文化・芸術活動の推進
------------

#### 視 点 1

- ゆとりや潤いなど心の豊かさにつながる、文化・芸術に親しむことのできる環境づくりを進めるため、町民の自主的な文化活動への参加や芸術鑑賞などの文化に触れる機会を充実するなど、文化・芸術活動の推進に努めるとともに、地域の文化財の保存と活用にも努めます。

#### 【主な取組】

- ◇音楽や演劇公演など優れた芸術文化に接する機会を提供し、実行委員会体制の強化と町民のニーズの把握に努めます。
- ◇地域の文化団体の取組に対する支援を通じて、個人またはサークルの芸術文化活動の参加促進を図ります。
- ◇国指定史跡の縄文遺跡群を未来に引き継ぎ、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の世界文化遺産への登録へ向けて4道県（北海道、青森県、秋田県、岩手県）と連携した取組を推進します。
- ◇洞爺湖畔に設置されている彫刻群を自らの手で清掃する取組を継続させ、



- 優れた芸術に触れ、学び、大切に作る心を育む機会の提供に努めます。
- ◇地域の歴史を学ぶ機会の充実に努め、町内の有形、無形文化財の調査及び保存、活用を図ります。
  - ◇町民ロビーを個人や団体の創作活動の発表の場として有効活用を図ります。
  - ◇郷土資料の定期的な展示替えて地域の歴史や文化を学ぶ機会を推進します。
  - ◇高齢者サロン利用者が郷土資料の解説などを通して、子どもたちと交流する機会づくりに努めます。

#### 基本方向 4

#### 健康づくり・スポーツ活動の推進

##### 視 点 1

- 生涯の各時期や個人に応じた健康づくりの推進に努めるとともに、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、スポーツ指導者やスポーツ少年団の育成など多様なスポーツの振興に努めます。

##### 【主な取組】

- ◇スポーツを通して体力向上や生活習慣病の予防など心身の健康増進を図り、体を動かす習慣や意欲を高める教室の機会充実に努めます。
- ◇親子でスポーツに親しむ種目を取り入れ、機会の提供と普及に努めます。
- ◇スポーツ少年団などの運営を支援し、活動の促進を図ります。
- ◇総合型地域スポーツクラブの支援と活動の普及啓発に努めます。
- ◇高齢者の方々がスポーツに親しめる機会や情報の提供、高齢者運動会などへの協力を推進します。
- ◇スポーツ関係団体との連携、協力を図り、スポーツに関する情報の収集や発信に努めます。
- ◇地域のスポーツを担うスポーツ推進委員等指導者の育成に努め、町民のニーズに応じた事業に取り組みます。
- ◇体育施設や学校施設の開放など既存の公共施設の有効活用や安全確保を図るとともに、町全体の施設の在り方や整備等の検討に努めます。
- ◇スポーツを通じた交流に繋がるようスポーツ団体や他市町などと連携し、交流事業や各種大会などの交流促進に努めます。
- ◇プロスポーツ選手等とのスポーツ教室や講話等の機会づくりに努めます。
- ◇町民のニーズを把握し、新しい競技種目の導入に努めます。